

歩行空間バリアフリー

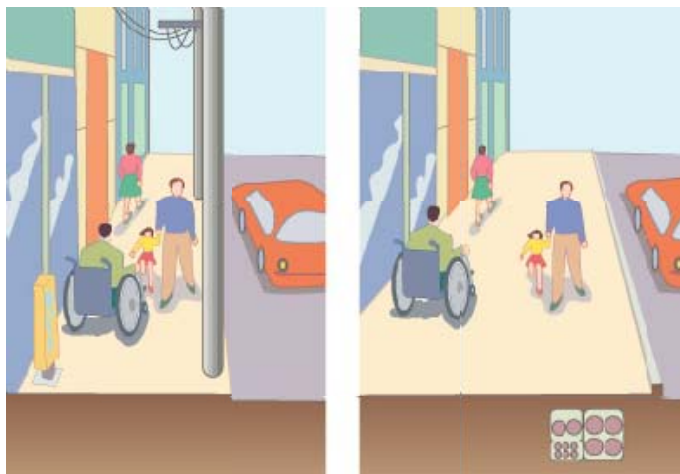
●業務の背景

高齢者、身体障害者を含む全ての人々が自立した日常生活、社会生活を営むことができる環境を整備することは、我が国における急速な高齢化の進展、身体障害者の社会参加の確保の必要性などを踏まえると、喫緊の課題

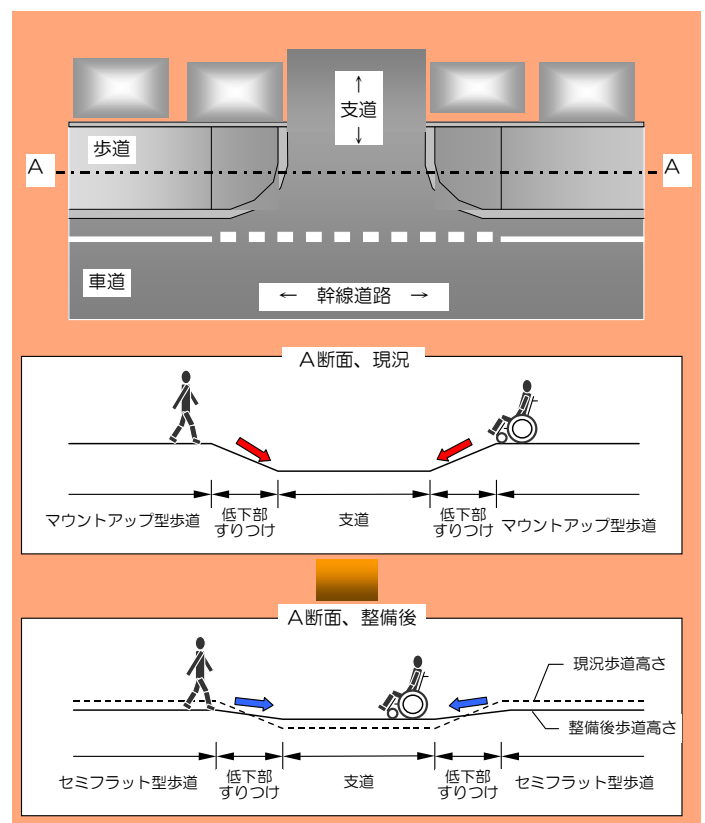
であり、国は平成12年の交通バリアフリー法の制定、平成14年のハートビル法の改正、そしてバリアフリー化促進のための各種事業制度を充実させるなどして、積極的に取り組んでいるところです。

●歩行空間バリアフリーの概要

以下の図のように、歩道の段差、勾配、幅員等の移動のバリアに関して、高齢者や身体障害者等の移動制約者にとっての物理的バリアを取り除きます。



歩道幅員の拡幅



すりつけ部の勾配緩和

●業務内容

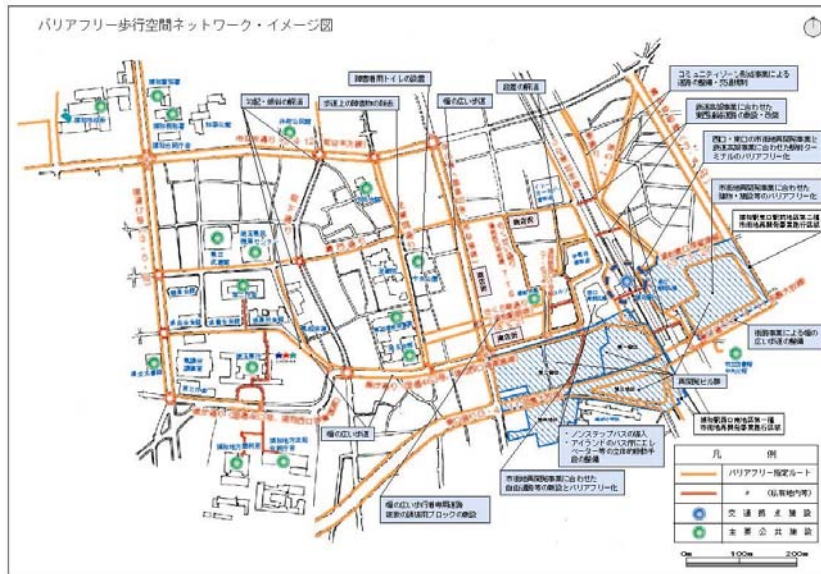
①交通バリアフリー法に基づく基本構想の作成

交通バリアフリー法では、鉄道駅などの交通拠点において1日の乗降客が5,000人以上の目安として、当該地区の市町村に交通拠点とその周辺（徒歩圏域）の歩行空間のバリアフリー化を目的とした基本構想の作成してもらうことを積極的に促しています。

当社では、この基本構想の作成のお手伝いをさせていただきます。

○主な業務内容

- ・現地調査（歩道の現況など）
- ・基本構想案の作成
- ・庁内の調整、関係機関（国、県、鉄道事業者など）との調整（委員会の運営）
- ・広報用資料の作成 等



②ユニバーサルデザインに配慮した公共施設（公園等）の計画、設計

ユニバーサルデザインとは、バリアフリー（移動する際に物理的バリアを取り除く事）の概念をさらに広げた概念です。高齢者などに限るのではなく、全ての人にとって使いやすいデザインを考えることを、ユニバーサルデザインと言います。

当社では、バリアフリーに限定することなく、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設（公園など）の計画、修景デザイン、環境デザイン、そして設計までをお手伝いさせていただきます。

以下の図と写真は、横浜市の阿久和川における親水公園の事例です。阿久和川は、すべての人に優しい川づくりを目的とした、建設省都市河川室のモデル事業である「まほろばの川づくりモデル事業」の認定第1号です。本業務は、モデル事業区間内の整備拠点の1つである「集いのまほろば」を対象として、ユニバーサルデザインに配慮した、広場や便所棟の実施設計を行いました。

業務実績

平成12年度浦和駅周辺バリアフリー調査業務委託
（浦和市市街地開発部）

平成6年度 阿久和川まほろばの川整備詳細計画委託
（横浜市下水道局）

